

新型コロナウイルス感染症対策

【電話再診を行っております】

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、
当院では院内感染防止対策の一環として電話診療を開始いたします。
現時点においては、

3カ月以内に当院を受診している方（診察券番号をお持ちの方）

に受診していただけます。

電話診療のポイント

- 電話で予約、電話で診察が受けられます。
- ご自宅や職場などお好きな場所で診察を受けることができます。
 - 院内での待ち時間がありません。
 - 来院無しで薬の処方を受けることも可能です。
- 感染についてのご心配をゼロにすることができます。
 - お近くの薬局で薬を受け取ることもできます。
- 必要に応じて専門的な医療機関の紹介が受けられます。

発熱や喉の痛み、咳などの症状があり、新型コロナウイルスに感染したのか相談したいが一般診療の受診を拒否された、という方についてもご相談にのります。場合によっては当院から他院への紹介も行います。不安を抱え込まず、まずはご相談ください。

• ぐったりしている、反応がないなど、病状が急変したり、悪くなった場合にはこちらの電話診療ではなく、救急車などを手配するようにしてください。

• 問診の内容によって直接診察する必要があると医師が判断した場合、外来受診をお願いします。

電話診療のデメリット

診断が難しい場合があります

電話でお話を伺い診察するため、診断が困難な場合もあります。その際にはお薬の処方ができず、改めて当院への受診をお願いする場合があります。

診察できる疾患が限定されます

当院ではできるだけ正確な情報に基づいて診察を行うため、電話診療の対象となる疾患を制限させていただいております。詳しくは下記の対象となる疾患の表をご覧ください。

基本的に当院の受診歴のある方を対象に診察を行います

過去に当院を受診したことのある方で、

本人もしくは介護をされている家族との電話診療が対象です。

※お久しぶりの方や当院をこれまでに受診されたことの無い方については、
現在オンライン診療を準備中ですので今しばらくお待ちください。

対象となる疾患

慢性疾患※ ¹	アレルギー性鼻炎
	舌下免疫療法
	いびき
	睡眠時無呼吸症候群 (CPAP 貸出中の継続通院含む)
	気管支喘息
	その他…お電話にてお問い合わせください
急性疾患※ ²	風邪
	扁桃炎
	副鼻腔炎
	中耳炎
	外耳炎
	めまい
	その他…お電話にてお問い合わせください

※¹ 初回は直接来院での診察が必要となる場合があります。

※² 症状によっては電話診療では対応できない場合があります。

※電話診療は、新型コロナウイルスが落ち着くまでの間の緊急対応です。

電話診療の流れ

①電話診療のご予約

お電話（0742-64-3033）にて当日の電話診療のご予約をお取りください。

※必ず受診される方の

①診察券 ②保険証

をお手元にご用意ください。

↓

②電話での問診【予約時】

ご予約いただいた際、スタッフより症状に関してお電話で症状をうかがいます。

↓

③電話診療の実施

当院より時間になり次第、お電話にて連絡を致します。

※来院患者さんで鼻出血など緊急処置が発生した場合、診療開始の時間が遅れる場合があります。

予めご了承ください。

↓

④処方箋・会計金額の確認

診察後、会計金額をお伝えします。

処方箋が出る場合には、お薬を受け取りたい薬局のFAX番号をお伝えください。（てるてる薬局でお薬を受け取られる場合はFAX番号は不要です。）

診察料は、原則として当院へ後日受診時に合わせてお支払いいただきます。



⑤処方箋・お薬の受け取り

ご連絡いただいた薬局より処方完了の連絡後、処方箋とお薬を受け取りに行ってください。

※薬局でのお薬の受け取りには、医薬品料、調剤料などがかかります。薬局にてお支払いください。

※当日中に処方完了の旨の連絡が無い場合は、患者さん自身でご連絡ください。

電話診療受付時間

曜日	月	火	水	木	金	土	日
午前（9:30～12:30）	○	○	×	○	○	○	※
午後（16:00～19:00）	○	○	×	○	○	×	×

※日曜診療は毎月第1・3・5週

注意事項

※処方箋をFAX対応する場合は諸経費として診療費とは別途500円の負担金が別途発生致します。

※電話での処方になりますので、来院されての診察とは異なり診断の精度はどうしても落ちます。症状が急変したり、悪くなったりした場合は、必ず連絡をお願いします。

※医師の判断で、症状によっては来院しての受診または他院の受診をお願いする場合があります。

※外来受診の患者さんで緊急性の高い対応が必要となった場合には、診療開始の時間が遅れる場合がございますので予めご了承ください。

※現在の電話診療に関する運用は、政府が発表した特例措置に基づきます（2020年4月時点）。

※特例措置の解除後は、運用ルールが変更されて診療対象が限定される可能性があります。

電話診療のご連絡先

■電話診療の受診予約・ご相談は、

つるはら耳鼻科 TEL 0742-64-3033